

1 活動のねらい

部活動を通して、心身の健康に留意しながらスポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養など、人間性の向上を図ることをねらいとする。

2 加入について

- ・全員加入制を原則とする。
- ・ただし、地域の団体等に加入し学校の部活動のねらいに近い内容の活動を行っている、またその他やむを得ない事情で申し出があった時は、校長の許可を得てそれを代替とする。
- ・生徒の所属する部活動の変更・退部については、生徒保護者の意向を尊重して対応するものとする。その際には、部活動顧問及びその他の関係教員は、よりよい選択が行えるよう支援するものとする。

3 加入までの流れ

担任 本校の部活動に参加しない生徒の把握 校長へ連絡【事由の確認】

顧問 4月30日（金） 部活動ミーティング
・新入生本入部及び説明 在校生の部活の継続・変更等の確認
部活に参加しない生徒への説明・指導（教頭）

4 指導体制の整備について

- ・各顧問は年間・月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- ・作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- ・管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- ・部活動指導員・外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。
- ・学校が地域とともに子どもを育てるという視点に立ち、地域のスポーツ団体や企業チーム、文化団体との連携を図る。

5 具体的な活動の進め方について

- ・施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- ・体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- ・部活動顧問会を設置し、情報交換を行う。
- ・生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- ・教職員全員が参加する心配蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- ・効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で行われる研修会・講習会への積極的な参加を推進する。
- ・活動時間帯に気温が35度以上になると予報された場合、又は、予報されていない場合であっても35度に達した際には活動を中止し、屋内の冷房のある場所に移動するなど、熱中症を予防するための適切な処置をとる。

- ・部活動顧問は、活動開始時、また活動中においても常に生徒の健康状態について観察し、状況に応じて適切に対応する。
- ・部活動顧問は、事故が発生した場合応急手当てを施す。状況に応じて救急搬送を要請するなど必要な措置をとる。その際には速やかに校長に報告する。
- ・部活動費用を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

忙しくてもできる限り、最後の挨拶には顔を出し、生徒に声をかけ観察をする。顧問の連絡、報告、指示をうける体制をつくる。 **※部活動は生徒指導の中で、大きな存在です。**

6 活動時間・活動日について

朝練習	7：20登校	7：30開始	～	8：15終了		
	★8時25分までに教室に入り着席する					
放課後	4月	～	10月	新人戦まで	6：15まで活動	6：30下校
	10月	・	学年末テスト後	～3月まで	5：45まで活動	6：00下校
	11月	～	2月	まで	5：00まで活動	5：15下校

※顧問の先生が出張等で不在になる時は、他の先生にお願いをして、部長に終了を報告させる。

※変質者がでた等、緊急及び臨時の場合は下校時刻を柔軟に決定していく。

【活動停止について】

- 定期テストの1週間前、及び 期末テストの1日目と2日目は活動停止とする。
- ふれあいデー（各月21日）は活動停止とする。（実施した場合は他の日で振り替える。）
- 学校閉庁日は活動停止とする。（8月11日～14日、12月28日）
- 教員が不足する等、活動に支障が生じる場合。
- 学期中は、原則として週2日以上の休養日を設ける。
（平日1日以上、土日いずれか1日以上）
- 週末に大会・コンクール等への参加で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業日中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、夏季休業日・冬季休業日は連続する4日以上、春季休業日は連続する2日以上、の休養日を設定する。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は準備片づけ等を除いて3時間程度とする。できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
休業日に練習試合等で活動するときにも、準備片付け・試合間を除き、実質の活動は3時間程度までとし、生徒の負担が過重にならないように配慮する。
- 中学校体育連盟が主催する公式大会や吹奏楽連盟が主催するコンクールなどにおいて、2週間前までの週末においては、生徒・保護者に説明の上、校長の許可により休養日としないことを可能とする。
- 活動計画は生徒・保護者に周知し、理解が得られるよう十分な説明をするものとする。

【部活動引退後の3年生について】

進路が決定した生徒または**その他特別な事情**（大会、記録会、練習会、審査、実技試験等）のある生徒については、**顧問及び学年**が相談の上、参加が決定する。また、全体への**連絡を徹底**（日報等）。

7 部活動の新設及び統廃合について

- 統廃合については、新入生の少ない部活を中心に考えていく。少ない人数とは、各競技・活動内容における実施人数や活動状況を考慮して考えていく。
- 2年連続で新入部員が少ない場合に、職員会議で検討し、統廃合を決定する。
- 部活動保護者会で保護者に説明していく。

8 NBC部について

- 放課後心身育成のために、6組生徒が活動を行っています。交流教育の一環として、顧問の先生と相談した上で、可能な生徒を他の部活動に参加させて頂ければと思います。活動時には、特別支援学級の先生の協力を得ながらすすめていきたいと考えています。

部活動の種類と入部について

運動部（活動が主に外）		運動部（活動が主に室内）		文化部	
部活動名	入部について	部活動名	入部について	部活動名	入部について
野球	男女	男子バスケ	男子	吹奏楽部	男女
サッカー	男女	女子バスケ	女子	美術部	男女
陸上	男女	剣道	男女	家庭科部	男女
男子 ソフトテニス	男子	バドミントン	女子	科学部	男女
女子 ソフトテニス	女子	バレー	女子	演劇部	男女
		男子卓球	男子	NBC部	男女